

議 事 録

会議の名称	令和3年 愛荘町教育委員会 第6回定例会
開催日時	令和3年6月29日(火) 午後4時15分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 8名</p> <p>教育次長 上林市治 教育振興課課長 辻 裕樹</p> <p>生涯学習課課長 陌間秀介 給食センター所長 本田有弘</p> <p>図書館長 茶谷えりか 図書館参事 小川亜希子</p> <p>歴史博物館係長 竹村吉史 教育振興課係長 久保泰代</p> <p>【傍聴人】 0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第22号 令和3年度教育行政重点施策について</p> <p>日程第2 議案第23号 文化財資料保管検討委員会設置要綱の制定について</p> <p>日程第3 議案第24号 名勝金剛輪寺明壽院庭園名勝地調査業務の委託業者選定委員会設置要綱の制定について</p> <p>日程第4 議案第25号 愛荘町学校支援事業実行委員会設置要綱の一部を改正する告示について</p> <p>日程第5 承認第7号 びんてまり制作工程等映像制作委託業者選定委員会設置要綱制定の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第6 承認第8号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第7 承認第9号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第8 報告第1号 いじめの現状報告について</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	午後4時15分開会
教育長	<p>ただいまから令和3年第6回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p> <p>皆様、こんにちは。本日は第6回教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。先程の会議の中で町長からも少し話がありましたが、昨日千葉県の方で小学生が命を落とすという本当に痛ましい交通事故が発生い</p>

	<p>たしました。本日早速幼・小・中学校それぞれの発達段階に応じて交通安全指導を行うように緊急連絡をいたしましたが、なかなか即効性のある対策というのは難しいものです。関係者だけではなく社会全体で子どもを守る対策を引き続き地道に進めていくしかないのかなと思っております。</p> <p>さて学校・園では1学期末まで残り3週間となりました。今年は7月16日に1学期の終業式を迎えます。まずはそのまとめの時期を全員元気で最後まで駆け抜けてほしいと願っているところです。</p> <p>コロナ禍における各種ワクチン接種については、幼・小・中の教職員の希望者は出来る限り県の大規模接種を受ける方向で調整が進められております。これがうまくいきますと幼・小・中の希望される先生方が夏休みの間にワクチン接種を完了できるということになります。少しでもリスクが低くなればよいと思っております。ただこれからのオリンピック・パラリンピックの開催による予期できないこと、また新たな変異株の出現も言われておりますのでこの夏も気の抜けないと思っております。もしかすると2学期の初めが大変なことになってないといいなと今からではありますが危惧しているところがございます。本日の定例会でございますが追加日程もでございます。後ほど委員の皆様からお気づきの点等のご意見を賜りたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
上林次長	<p>それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布の通りでございます。議事進行については教育長よりしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和3年愛荘町教育委員会第6回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和3年第5回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
教育長	<p>それでは、令和3年第5回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和3年第6回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは議題に入ります。日程第1「議案第22号 令和3年度教育行政</p>

	重点施策について」を議題といたします。
上林次長	—議案第 22 号 説明—
教育長	ただいま「議案第 22 号 令和 3 年度教育行政重点施策について」説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	最後に説明された生涯学習 2.0 事業ですが、1000 万円の予算が計上されていますが、内訳は何ですか。調査研究だけで 1000 万円必要ということですか。
陌間課長	内訳ですが基本的にはアンケートに必要な費用です。機構の方で専門的にそれに関わっていただく方の人件費、その後アンケートに関するクロス集計や様々な分析をする委託料、この委員会に来ていただく方や委員の人件費、先進事例研究のための研修費用等を合わせまして 1000 万円という額になっております。昨今のコロナ禍でございますので当然研修等が中止になることも考えられますが基本的に計上するというので機構からの提示でございます。よろしく申し上げます。
八島委員	1000 万という多額の町のお金を簡単に計上しているような気がします。もう少し詳しく審議した方がよいと思います。先程の話でいくと委員会は 3 回しか行わないということですが、その人件費が占めていると思います。国から 600 万円の補助がありますが、町も 400 万円のお金を出すのであればもう少し内容を精査した方がよいと思います。私はあまり必要性は感じられません。
教育長	そういうご指摘があるのは当然だと思います。ただ今回の調査というのは非常に細かい項目で住民の方にアンケートをするということと、それに先進事例を収集して分析をして終わりではなく、そこから方向性を導き出し、それをさらに活かして次年度にアクションプランに落とし込んでいく予定です。3 回の会議の他に小委員会のような会議を頻繁に開催し、愛荘町の実態に合うような形で次の方向性が見えてくるようなものにしたいと思っております。確かに金額自体は非常にプレッシャーのあるそういうご批判に答えるよう担当課も覚悟を決めて行っていかないといけないと思っております
	他に質問はございませんか。
各委員	—質疑なし—

教育長	質疑がないようですので、これより議案第 22 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 22 号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第 2 「議案第 23 号 文化財資料保管検討委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
竹村係長	—議案第 23 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 23 号 文化財資料保管検討委員会設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	今は誰がされていますか。
上林次長	これにつきまして現在はありません。しかし旧の秦荘幼稚園、愛知川の踏切沿いにある文化財資料室でこれまでの町内から発掘された瓦等の文化財を全て整理しております。元々県の方でそういう文化財の発掘について行われていたのですが一定の時期でそれぞれの各市町に渡されました。町の方も以前は金剛輪寺に県のアーチェリー場の空きスペースに保管していたのですがそれぞれのバラバラ置いておいたものを今現在は 2 箇所で保管しています。現在公共施設の在り方の見直しをしているところで個別施設計画というものを定めております。その中で秦荘幼稚園は取り壊しで除却という計画が決定されています。しかしその中に物が入っている関係で取り壊しができないということがあり今の 2 箇所について今後どういう形で保管していくのがいいのかという検討会を委員を設けてしっかりと決めていきたいということでこういう委員会を設けたというところでございます。
八島委員	検討会で検討したものは教育長が決定をするのですか。
上林次長	予算化もしていかなければならないといけませんが、教育委員会としてはこういう方向性で行っていきたいということを議会の意見や公共施設の最適配置推進室の方も委員の一員に入ってもらっておりますのでそういうところで決定し進めさせて頂くというところでございます
教育長	それではこれより議案第 23 号を採決いたします。本案は原案の通り可決

	<p>することに異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 23 号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第 3「議案第 24 号 名勝金剛輪寺明壽院庭園名勝地調査業務の委託業者選定委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
竹村係長	<p>—議案第 24 号の説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第 24 号 名勝金剛輪寺明壽院庭園名勝地調査業務の委託業者選定委員会設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
八島委員	<p>業者の選定なので議事録を残して欲しいです。</p>
竹村係長	<p>わかりました。</p>
森委員	<p>この設置要綱制定が提案された理由は何ですか。</p>
竹村係長	<p>現在名勝地明壽院の一部は名勝になっていますが名勝地に指定されていない部分もあります。そのため今年度名勝地調査を依頼し、来年度文化庁の方に庭園の追加指定の方の意見具申を行い令和 5 年度に名勝地の追加指定を文化庁の方に了承を得たいと思っています。そのため今回名勝地調査を行うことになり要綱制定となりました。</p>
森委員	<p>ありがとうございました。今までのものに追加で上申するということですね。</p>
竹村係長	<p>その通りです。</p>
教育長	<p>それではこれより議案第 24 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することに異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 24 号は、原案どおり可決されました。</p>

	<p>続きまして、日程第 4「議案第 25 号 愛荘町学校支援事業実行委員会設置要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
陌間課長	<p>—議案第 25 号の説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第 25 号 愛荘町学校支援事業実行委員会設置要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>—質疑なし—</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、これより議案第 25 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 25 号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第 5「承認第 7 号 びんてまり制作工程等映像制作委託業者選定委員会設置要綱制定の専決処分につき承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
小川参事	<p>—承認第 7 号の説明—</p>
教育長	<p>ただいま「承認第 7 号 びんてまり制作工程等映像制作委託業者選定委員会設置要綱制定の専決処分につき承認を求めることについて」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
八島委員	<p>この件についても議事録作成をお願いします。</p>
小川参事	<p>わかりました。議事録を残します。</p>
上林次長	<p>今回 100 万円単位の予算ですけれどもこういったものは一旦金額だけではなくあくまでもプロポーザルという提案型の入札を行っております。今後もこういった要項を作成ししっかりとやっていきたいと思っております。</p>
八島委員	<p>金額よりもきちんと証拠を残すということで、きちんと記録を残して欲しいと思います。</p>

教育長	<p>今後こうした業者の選定につきましてはご指摘いただいた点について前もって取り入れるようにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p>										
教育長	<p>それでは、これより承認第7号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p>										
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>										
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって承認第7号は、原案どおり可決されました。続いての質疑に入る前に承認第8号、承認第9号、報告第1号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p>										
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>										
教育長	<p>異議なしと認めます。よって承認第8号、承認第9号、報告第1号は非公開といたします。</p> <p>●<u>上記の決定により、承認第8号、承認第9号、報告第1号は非公開とする。</u></p> <p>「承認第8号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">承認件数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学生</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> </table> <p>「承認第9号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">承認件数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学生</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学生</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> </table>	承認件数		小学生	1名	承認件数		小学生	1名	中学生	3名
承認件数											
小学生	1名										
承認件数											
小学生	1名										
中学生	3名										

以上で、令和3年第6回定例会の案件はすべて終了しました。

午後5時35分 閉会